北区 5月分

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)		担当局	担当
令和2年 5月13日		H30.3.12に大阪市が行った リーガルサポーターズ制度を利 用した法律相談に係る支出に関 する文書のすべて。ただし、総 務局保有分について総務局の決 定を求める。	公開請求 却下			北区	福祉課